

奈良県告示第百三三号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第十三条第一項の規定により、次のとおり地方卸売市場の認定をした。

令和二年六月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 開設者の名称及び住所

名称 奈良県花き植木農業協同組合

住所 磯城郡田原本町大字八田二〇八番地の一

二 地方卸売市場の名称

地方卸売市場奈良県花き植木農業協同組合

三 地方卸売市場の位置及び取扱品目

位置 磯城郡田原本町大字八田二〇八番地の一

取扱品目 花き及びその加工品

四 認定年月日

令和二年六月二十一日